平成 28 年度事業報告書

特定非営利活動法人　淡河神影工房

１．基本事項

特定非営利活動法人淡河神影工房は、前身の任意団体から特定非営利活動法人化する旨、平成 28 年 5 月 21 日に設立総会をもって決し、以下の経過を踏まえて、平成 28 年 8 月 2 日付で設立された。

① 神戸市（市民参加推進局協働推進課）認証（7 月 22 日）
② 神戸地方法務局に登記申請（8 月 2 日）登記手続きの完了
③ 神戸市（市民参加推進局協働推進課）設立登記完了届（8 月 12 日）
④ 兵庫県（神戸県民センター東神戸県税事務所）に法人設立届出
⑤ 神戸市（行財政局主税部税制課）に同上
⑥ 銀行口座開設（旧神影工房からの光熱水費などの引き落とし、名義変更など）

看板

建物外観

２．活動の成果について

任意団体から特定非営利法人の認証をえることで、基盤となる農家（古民家）の改修にも、所有者と共同で積極的に取組むことができるようになった。

28 年度は、会員自らによる月２～3 回の活動が主体ではあったが、家族を単位として興味をもって参加もあり、今後のワークショップ実施の基盤をつくっていくことができた。

このような活動を通じて、地域の自治会、女性たちのグループあるいは近隣にある石峯寺からも活動に関心をもっていただけるようになった。

活動が具体化することで、会員の増や寄付などの支援者の拡大に取組みを開始できた。

今後、活動の本格化、29 年度からは一般参加の拡大につながるワークショップの本格的な実施を図っていく。

３．特定非営利活動に関する事業実施概要について

法人設立を機に、平成２８年度は、活動の拠点となる民家（農家）の改修及び農地の復元を進めた。

（１）耕作放棄農地の再生を図り維持し、農村環境を守る事業

農地の復元は、初年度として、まずは、草刈や畔の補修など維持管理業務を進めた。(8，9 月に実施)

建物周りの畑の土として、瓦屋根改修時に発生した土を再生利用した。(2 月から 3 月に実施)

畑の草刈り

畑の土敷均し

（２）農作業を学び、作物を育て、農産物を販売する事業

3 月 4 日に梅、クリなどの果樹の植付を行い、平成 29 年度以降の活動の展開を図ることができた。

果樹の植栽

（梅、クリ、柿）

※4 月にユズ、キィウィなどを追加

（３）農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

・建物周辺の草刈りや発生した瓦を再生活用（建物内床、建物周りの駐車スペースなど）を進めた。

(9 月から 1 月にかけて実施)

・建物周りの排水改良など環境改善を進めた。(1 月から 3 月にかけて実施)

・1 月以降は、残っていた蔵の清掃片付を行った。

・建物の再生は、当法人が目的とする活動の基礎を形づくるもので、29 年度以降、本格的にワークショップなどを行う基盤づくりをすることができた。

排水改良

瓦を再生利用した広場

蔵（2 棟）の清掃片付（1 月～3 月）
搬出 分別、リサイクルできるものは車で運び出した。

・改修にあたっては、屋根など構造上重要な箇所については、所有者が実施したが、畳、電気設備、薪ストーブの設置を専門業者に発注して行った。（11 月から 1 月）

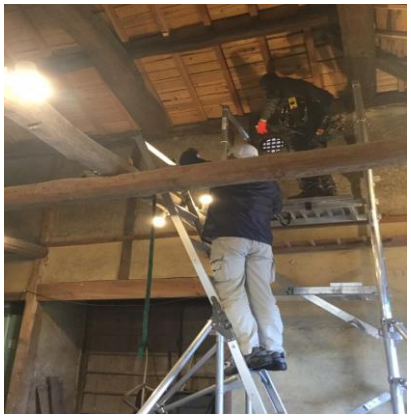

電気設備

薪ストーブ

畳の入替

・また、拭き掃除（11 月）、壁塗りや床の仕上げ（8-10 月）など、会員による作業も行い、専門業者のスキルと合わせて、会員自身のスキルの向上を図った。

拭き掃除

壁塗り

床たたき

（4）農村の伝統的生活文化にふれる事業

・淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめ、石峯寺の清掃への参加、3 月 26 日に実施された柴燈護摩において、来場者用の出店を行った。(12 月以降に実施)

・倉庫から出てきた、雛人形を飾って地域の方にみてもらう機会を作った。(3 月 3, 4 日)

・地域に密着した NPO としての基礎を築いていくうえで重要な成果をあげることができた。

石峯寺の清掃（12 月以降毎月 21 日）

雛人形の展示（3 月 3,4 日）

石峯寺柴燈護摩での参拝者用出店

火渡り（3 月 26 日）

・近隣住宅地の周辺緑地の里山活動支援を行った。(11 月、2 月)

里山活動支援現場

作業状況

３．事業実施体制

（１）会議に関する事項

①通常総会　１回（10 月）

ⅰ開催日時　　平成 28 年 10 月 1 日　14 時 30 分から 15 時 00 分まで
ⅱ場　　所　　兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊 173 番地２　淡河神影工房
ⅲ出席者数　　出席者数　10 名（うち委任状出席者数 1 名）
ⅳ審議事項
・法人の運営のために必要の役員報酬、資産管理に関する規則を定め、規程、契約などの項目について理事会からの報告を受けた。
・また、内装工事の実施に関して、NPO 法人として負担すべき内容、費用について討議を行った。
・その他の連絡事項として、前身の任意団体での光熱水費の負担の切替などを確認した。
・今後の法人の活動について、近隣の「石峯寺」について、勉強や一緒にできうることを検討していくものとした。

②理事会　　4 回

理事会は定例の 3 回と重要な契約事項を決議するため臨時 1 回、計 4 回開催した。

（第 1 回）
ⅰ開催日時　　平成 28 年 10 月 1 日　13 時 30 分から 14 時 30 分まで
ⅱ場　　所　　兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊 173 番地２　淡河神影工房
ⅲ出席者数　　出席者数　理事 5 名（うち事前表決 1 名）監事 1 名
ⅳ審議事項
通常総会に提案する議題として役員報酬、資産管理に関する規則を検討し、以下の項目に関する規程を定めた。
・諸規程の作成及び管理に関する規程
・経理規程
・旅費交通費規程について
・土地の利用及び建物の使用についての契約案を承認した。
・その他理事長が定める細則として以下の項目について、報告を受けた。
職務代行細則
公印使用に関する細則
流動資産運用細則
電磁的方法による承認に関する細則
寄付受納に関する細則
ⅴ報告事項として、佐藤由美子氏とあかい工房の屋根補修工事の契約と実施、及び、これに付帯する当法人発注工事の実施案について説明があった。

（臨時理事会）
ⅰ開催日時　　平成 28 年 11 月 3 日　18 時 00 分から 18 時 15 分まで
ⅱ場　　所　　兵庫県神戸市北区八多町　北神戸田園スポーツ公園
ⅲ出席者数　　出席者数理事 4 名（欠席理事は契約相手方であり、事前表決は無）監事 1 名
ⅳ審議事項　　畳、ストーブ、電気設備について「有限会社　あかい工房」と 300 万円で契約することを承認した。

（第 2 回）
ⅰ開催日時　　平成 28 年 12 月 24 日　13 時 30 分から 14 時 30 分まで
ⅱ場　　所　　兵庫県神戸市北区淡河町神影　淡河神影工房事務所
ⅲ出席者数　　出席者数　理事 4 名（議決を要する議題はないため事前表決はない）監事 1 名
ⅳ審議事項　　28 年度の事業計画の変更及び 29 年度の予定に関する意見交換
・11 月に契約した工事が、1 月 6 日に完成し、引き渡しを受ける。

・電気設備と薪ストーブに関しては、資産計上の必要があり、償却期間は5年間となる。
・資金については、寄付金収入もしくは借入金とすることになる。
・石峯寺との話について、12月21日に写経に合わせた地域の清掃に参加、今後、21日にできるだけ参加していくこととし、住職とも具体的な意見交換を行っていく。
・文化庁の助成対象になるよう、市の文化財課とも話を進めていく（松岡対応）

（第3回）

ⅰ開催日時　　平成29年3月18日　15時30分から18時00分まで
ⅱ場　　所　　兵庫県神戸市北区八多町中北神戸田園スポーツ公園棚田広場
ⅲ出席者数　　出席者数　理事3名（事前表決理事1名、欠席理事1名）、監事1名
ⅳ審議事項　　平成29年度事業計画及び予算について

【事業計画】

定款に定めた６つの事業を着実に進めていくこととした。

１）耕作放棄農地の再生を図り維持し、農村環境を守る事業としては
・継続して実施をしていく
・地域での草刈り活動などについても協力団体として参加していく。

２）農作業を学び、作物を育て、農産物を販売する事業としては
・コンニャク芋や大豆及びハーブの植えつけ収穫など、農作物に親しむ場づくりを進める。
・材料を使ったワークショップは開催する。
・北神戸田園ボランティアネットの畑の活用など協力を依頼する必要もあり、事業計画に、同法人との連携を明記する

３）農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業としては
・石窯づくりは、ワークショップを開催するにあたって必要性の高い施設なので、次年度の活動を行いながら、優先度の高い事業として相談していく。
・ワークショップの実施に関しては、株式会社ガイアックスのTABICAの着地型観光ツアー（体験型旅行商品）など、告知・集客（広報・募集）を行っていくものとした。

４）作物の手入れから収穫調理を行う食育に関する事業としては
２）で示したように北神戸田園ボランティアネットとの連携を図っていくものとした。

５)伝統的な生活文化や里山からの材料を活用したアート製作やギャラリーに関する事業としては
前項同様な仕組みで入門編の染物ワークショップを実施することとした。

６）農村の伝統的生活文化にふれる事業
・淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめる。
・特に柴燈護摩(3末)への参加及び11月に紅葉のライトアップの試行をすすめる。
・神影地区の地理、歴史及び自然など、文化庁支援事業の予備的調査を兼ねた調査の実施
・この3月に雛人形を飾ったことは、地域からも見学にきてくれた。29年度は雛人形と合わせて人形供養も兼ねて実施する。
・石峯寺における「小坊主体験」
・近隣団地内の里山保全活動支援を行う。

【報告事項】

・旅費規程及び会計事務に関する２つの細則を報告した。

（２）事務局体制

事務局長：松岡　達郎
会計：　　白澤　雅英

（３）会員　　11名（平成29年3月31日現在）

（４）寄付金について

・寄付者数　　17 人

・寄付金額　　609,000 円

（５）他団体主催行事や研修への参加

・地域交流に関すること、スキルアップにつながるセミナーや研修会に参加した。

農村地域の活性化をめざし歴史的な建造物の保存と活用について考えるワークショップへ参加 4 回中 3 回出席（淡河町）

課題解決力アップ研修参加（大阪市など 2 名参加）

（６）広報活動

・facebook による広報を実施

・法人の基礎データなどの公開：暫定ホームページの開設

（７）その他

・古民家再生において、地域活性を研究する龍谷大学政策学部の学生を受け入れた。